

商 業 第 5 6 7 - 1 0 号

平成 2 3 年 1 月 2 0 日

株式会社しまむら

代表取締役 野中 正人 様

埼玉県知事 上田 清司

大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定に基づく意見について（通知）
このことについて、下記のとおり通知します。

記

1 対象の届出

- (1) 届 出 者 株式会社しまむら 代表取締役 野中 正人
- (2) 届 出 日 平成 2 2 年 8 月 3 日
- (3) 届出内容 大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出（新設）
- (4) 名 称 高坂ファッションモール
- (5) 店舗所在地 東松山市東松山都市計画事業高坂駅東口
第二特定土地区画整理事業地内 3 0 - 1 6 街区 2 画地

2 意見の有無及び内容

意見なし

3 附帯意見

出入口 B について国道 4 0 7 号側への退店は、左折出庫のみとするよう適切な対応を図ること。